第１０２号議案

社会教育センター及び社会教育館並びに体育施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年１１月２４日

提出者　東京都台東区長　　服　　部　　征　　夫

（提案理由）

この案は、社会教育センター及び社会教育館並びに社会教育センター清島温水プールの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき提出します。

社会教育センター及び社会教育館並びに体育施設の指定管理者の指定について

社会教育センター及び社会教育館並びに体育施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

<table>
<tr><th>施設の名称</th><th>指定管理者の名称</th><th>指定期間</th></tr>
<tr><td>東京都台東区立
社会教育センター</td><td rowspan="6">東京都港区芝三丁目２３番１号
ＪＮＳ共同事業体
代表構成員
東京都港区芝三丁目２３番１号
株式会社ＪＴＢコミュニケーションデザイン
代表取締役　藤原　卓行
構成員
東京都港区芝浦一丁目１番１号
野村不動産パートナーズ株式会社
代表取締役社長　問田　和宏
構成員
東京都中央区日本橋堀留町二丁目１番１号
シンコースポーツ株式会社
代表取締役　石崎　健太</td><td rowspan="2">令和９年４月１日から
令和１４年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>東京都台東区立
千束社会教育館</td></tr>
<tr><td>東京都台東区立
小島社会教育館</td><td>令和１０年４月１日から
令和１４年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>東京都台東区立
根岸社会教育館</td><td rowspan="3">令和９年４月１日から
令和１４年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>東京都台東区立
今戸社会教育館</td></tr>
<tr><td>東京都台東区立
社会教育センター
清島温水プール</td></tr>
</table>